

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公表番号】特表2015-507927(P2015-507927A)

【公表日】平成27年3月16日(2015.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-017

【出願番号】特願2014-557124(P2014-557124)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

C 1 2 N 9/16 (2006.01)

C 1 2 Q 1/68 (2006.01)

C 1 2 Q 1/44 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

C 1 2 N 9/16 Z

C 1 2 Q 1/68 Z

C 1 2 Q 1/44

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年2月6日(2017.2.6)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンドヌクレアーゼI又は酵素的に活性があるその断片であって、前記エンドヌクレアーゼIが配列番号4又はそれと少なくとも90%同一である配列を有し、上記エンドヌクレアーゼI又は上記酵素的に活性があるその断片がFYCGCペントペプチドモチーフを含み、上記FYCGCペントペプチドモチーフの直近N末端であるアミノ酸残基が負に荷電している残基によって置換されているエンドヌクレアーゼI又は酵素的に活性があるその断片。

【請求項2】

前記負に荷電している残基が、グルタミン酸、アスパラギン酸、4-フルオロ-DL-グルタミン酸、-カルボキシ-DL-グルタミン酸、及びD-2-アミノアジピン酸から成る群から選択される請求項1のエンドヌクレアーゼI又は酵素的に活性があるその断片。

【請求項3】

前記負に荷電している残基がグルタミン酸である請求項2のエンドヌクレアーゼI又は酵素的に活性があるその断片。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項のエンドヌクレアーゼI又は酵素的に活性があるその断片であって、前記エンドヌクレアーゼIがVibrio salmonicidaに由来する、エンドヌクレアーゼI又は酵素的に活性があるその断片。

【請求項5】

0.5mMのTCEPの存在下で50℃にて30分間インキュベートすると実質的に不活化され、0.5mMのTCEPの存在下で残留活性が評価される請求項1～4のいずれか1項のエンドヌクレアーゼI又は酵素的に活性があるその断片。

【請求項 6】

0.5Mの塩化ナトリウムの濃度にて、最適塩濃度で前記エンドヌクレアーゼⅠ又は酵素的に活性があるその断片が示す触媒活性の60%以上である触媒活性を有する請求項1～5のいずれか1項のエンドヌクレアーゼⅠ又は酵素的に活性があるその断片。

【請求項 7】

試料から混入しているポリヌクレオチドを取り除く方法であって、前記方法が請求項1～6のいずれか1項に記載のエンドヌクレアーゼⅠ又は酵素的に活性があるその断片に試料を接触させることを含む方法。

【請求項 8】

その中でポリヌクレオチドの消化を可能にする条件下でエンドヌクレアーゼⅠ又は酵素的に活性があるその断片に試料を接触させ、次いで、エンドヌクレアーゼを不活化するのに十分な温度と時間にて、前記試料と前記エンドヌクレアーゼの混合物を不活化添加剤に接触させる請求項7の方法。

【請求項 9】

前記試料が、組換えて作出了した関心のあるタンパク質を含有する調製物である請求項7又は8の方法。

【請求項 10】

前記関心のあるタンパク質が酵素である請求項9の方法。

【請求項 11】

前記試料が、検体である関心のあるタンパク質を含有する請求項7又は8の方法。

【請求項 12】

前記試料が、細胞溶解物、組織試料又は体液に由来する請求項11の方法。

【請求項 13】

前記試料が抗体又は抗体断片を含む請求項7又は8の方法。

【請求項 14】

前記試料が、DNA結合タンパク質又は溶液にて核酸と会合するタンパク質を含む請求項7又は8の方法。

【請求項 15】

前記試料が、ポリヌクレオチドの解析法にて使用され得る試薬溶液である請求項7又は8の方法。

【請求項 16】

前記ポリヌクレオチドの解析法がPCR又はDNA/RNA配列決定である請求項15の方法。

【請求項 17】

前記不活化添加剤が、金属イオンキレート剤又はジスルフィド結合還元剤である請求項8～16のいずれか1項の方法。

【請求項 18】

前記剤が、エチレンジアミン四酢酸(EDTA)、ジチオスレイトール(DTT)、2-メルカプトエタノール、2-メルカプトエチルアミン-HCl、TCEP(トリス(2-カルボキシエチル)ホスフィン及びN-エチルマレイミドから成る群から選択される請求項17の方法。

【請求項 19】

請求項1～6のいずれか1項に記載のエンドヌクレアーゼⅠ若しくは酵素的に活性があるその断片をコードする、又は前記エンドヌクレアーゼⅠ若しくは酵素的に活性があるその断片を含むタンパク質をコードする核酸分子。

【請求項 20】

請求項1～6のいずれか1項に記載のエンドヌクレアーゼⅠ又は酵素的に活性があるその断片を単離する及び精製する方法であって、前記方法が、好適な宿主細胞にて前記エンドヌクレアーゼ又はその断片を発現させ、その後、前記宿主細胞及び/又は前記細胞が培養された培地からエンドヌクレアーゼを分離することを含む方法。

【請求項 2 1】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項のエンドヌクレアーゼ I 又は酵素的に活性があるその断片と第 2 のエンドヌクレアーゼ I を含む組成物。

【請求項 2 2】

前記第 2 のエンドヌクレアーゼ I が、配列番号 5 の配列を有する請求項 2 1 の組成物。

【請求項 2 3】

前記第 2 のエンドヌクレアーゼ I が、*Vibrio cholerae* に由来する請求項 2 2 の組成物。